

口座付番に関する お客様からの質問には こう回答しよう

ここでは、お客様から寄せられるマイナンバーの口座付番についての不安や質問について解説します。

OREZ.Financial Consulting 代表
銀行取引アドバイザー 小橋 一輝

1

マイナンバーの
付番には
どんなメリット・
デメリットがあるの？



2

024年4月から「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律」(以下、口座管理法)によって預貯金口座へのマイナンバーの付番が開始されました。

これにより、マイナンバーと銀行口座を紐付けることで様々なメリットを享受することができるといわれています。

まずメリットの1つに、給付金や還付金などを申請する際の

手間が省け、従来よりもスムーズに確認を行うことができるようになると考えられます。

これまでは行政機関へ給付金や還付金の振込申請をする際には、口座情報を記載し、さらには通帳の写しを添付しなければならぬなど多くの手間がかかっていました。

しかし、こうした書類や口座確認の手間が簡素化され非常に楽に申請することが可能となります。

また、給付金や還付金などを今まで以上に早く受け取れるようにもなります。手続きに関する手間が簡素化されることでその分受給スピードを高められる効果が期待できます。

災害などの緊急時には、より迅速に給付金や支援金を受け取ることができるため安心して生活再建に注力することができるといわれています。

さらにもう1つのメリットと

しては、相続などが起こった際に、手続き時に亡くなった方の銀行口座がどの金融機関にあるかといったことが迅速に判断できるといわれています。相続人にとっても複雑な手続きが簡素化されるといったことが考えられます。

個人情報管理の注意喚起を

一方でデメリットについては、例えば公金受取口座を登録している場合にマイナンバーカードを紛失し、さらにパスワードや暗証番号までもが漏れいってしまうと、銀行名や口座番号などが閲覧されてしまう危険性があることが挙げられます。

近年ではサイバー攻撃が増加し、その手口も年々巧妙化してきており漏れいリスクも高まっているのが実情です。

お客様には個人情報の管理とといった点についても、金融機関としてしっかりと情報提供や注意喚起を行いましょ。